

## 2024年度から2025年度に向けての要望書（抜粋）

### 1. 検診・健診の充実と市民健康福祉への反映、運用方法の改善

#### 1 骨粗鬆症健診の導入

健康日本 21 では、骨粗鬆症健診受診者を対象者の 17%にすることを目標にするとされ、他市町村では導入が進み、検診率向上を目指しているが、鎌倉市は未だ導入すらされていない。

#### 2 対策型がん検診としての子宮頸がん検診において、従来の細胞診検診から HPV 検査単独法に切り替え、それに伴う検査料の見直しをしてほしい。これは令和 8 年度からでなく、令和 7 年度から行ってほしい。

なお、コルポスコピー検査は廃止で構いません。

#### 3 乳幼児健診シフトについて 小児科医繁忙期には、鎌倉市から病院に掛け合い、勤務医の当番への派遣を増やしてほしい。

#### 4 乳幼児健診・予防接種説明会周知を徹底し、医師会はハイブリッドを含めて web 参加への道を開くので、予防接種説明会には鎌倉市の担当者も積極的に出席してほしい。

#### 5 鎌倉市国保に於いて、慢性腎臓病の予後予測システム「LTEP」を導入し、特定健診・後期高齢者検診受診者データを分析の上、糖尿病性腎症重症化予防プログラムなどの保健指導に活かしてほしい。

### 2. 中小企業従業員の健康増進に向けた方策、スポーツ医の周知と活動の場を提供

#### 1 鎌倉市の市民健康課または商工課などに、中小企業従業員に対する健康福祉向上を目的とした明確な担当部署を設け、これを窓口として、検診結果の相談の場を紹介したり、産業医紹介を行ってほしい。また産業医が必要な場合は、市役所の窓口を通して、『湘南地域産業保健センター』へ繋いでほしい。

#### 2 鎌倉にはスポーツ医の資格を持つものがあるが、活動の場がほとんどない。

市民のスポーツに対する関心の向上と、スポーツと体に対する知識の普及のために、様々なイベントにスポーツ医を招いたり紹介するなど、活用していただきたい。

### 3. 休日夜間急患診療所の業務改善について

コロナ禍以降、真摯は診療の積み重ねにより、休日夜間急患診療所の認知が進み、市民から頼られる救急の場として期待されてきている。

#### 1 感染症対策を含め、現代にマッチした診療所への転換を

1) 感染症対応は可能だが、老朽化した旧材木座保育園の建て替えて診療所建築を鎌倉随一の低地である材木座地域の津波避難所を兼ねた複合施設もありうる

2) 移転すべき場所があれば、監督部署としての医師会を含めて移転を推進してほしい

#### 2 電子カルテの導入

医療 DX 化は待ったなしとなり、2024 年からは日本中の医療機関で、これに向けて動き出している。情報共有の鍵となるのが電子カルテ（電カル）であるため、休日夜間急患診療所でも速やかな導入が望まれる。

#### 4. 鎌倉市内の医療と介護の連携推進を

現在、多職種ミーティングなどで、人的交流は深まってきたが、現場での情報交換が不十分である。

##### 1 大規模な施設以外の介護関係の事業所への「さくらネット」利用料の補助

本年8月1日より、横須賀・三浦医療圏の EHR システム「さくらネット」が始まる。病院を含め、多くに医療機関が参加するが、小規模の介護事業所ほど、月額利用料 2,000 円の負担が重く、参加が滞っている。これから、不可欠なインフラとしての「さくらネット」の普及を促進し、情報共有によって、より良い医療・介護の連携ができるよう、小規模介護事業所へのさくらネット利用料の全額補助をお願いします。

#### 5. 物価高騰に沿った、各委託料の見直しを

この20数年あまり変化がなかった物価が、この2年急騰しています。医療関連の単価は保険診療と同様、公定価格のものが多く、物価高騰に対応できていません。准公定であっても、市の裁量で見直しが可能な単価は見直し、世情に合わせてほしい。

##### 1 主治医の意見書単価の10%増額を

#### 6. 鎌倉衛生時報の存続を真剣に援助してほしい

鎌倉市で伝統の、医療情報紙「衛生時報」は広く市民に読まれ、健康維持の情報源として市民に支持をされています。しかるに広告料不足、印刷費の高騰などにより発行継続が危ぶまれています。また、たった1000万円の広告収入しかないのに、インボイス対応の税務申告数十万円の税理士手数料が発生するなど困窮している。税理士費用を含めた、補助金の増額を、衛生評議会に対して行ってほしい。

#### 7. 一部安全な在宅医療廃棄物の公的回収を

在宅医療廃棄物は一般廃棄物であり、留意が必要な在宅医療廃棄物の性状として、鋭利ではあるが安全な仕組みを持つもの、鋭利ではないものについては通常、感染等への留意が不要なものとされています。現在、神奈川県内でも、横浜、相模原、茅ヶ崎など多数の市町村で公的回収の対象となっている。神奈川県医師会では「県・国への要望」の項目として、「2040年を見据えた在宅医療における感染性廃棄物の対応について」を提出しており、居宅での長期療養患者の増加を考慮し、在宅医療での廃棄物の適正な処理について、市町村と協力し、継続的に県民への周知を行うことを要望する旨を回答している。鎌倉市でも、これに則り在宅医療廃棄物の公的回収を行ってほしい。